

令和3年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	中原区第1グループ(小杉・新丸子)	評価対象年度	令和3年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター 代表者 理事長 小倉 敬子 住 所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	R2		R3		R2		R3	
	1 小杉こども文化センター ①年間延べ利用者数	32,135人	48,075人	②年間延べ利用団体数	128団体	576団体		
2 今井小学校わくわくプラザ ①登録者数	316人	288人	②年間延べ利用者数	17,297人	22,960人			
3 小杉小学校わくわくプラザ ①登録者数	241人	263人	②年間延べ利用者数	15,213人	19,835人			
※小杉こども文化センターは令和2年8月開設								
1 新丸子こども文化センター ①年間延べ利用者数	17,904人	26,172人	②年間延べ利用団体数	234団体	260団体			
2 上丸子小学校わくわくプラザ ①登録者数	330人	282人	②年間延べ利用者数	15,477人	18,831人			
3 西丸子小学校わくわくプラザ ①登録者数	173人	194人	②年間延べ利用者数	10,076人	13,291人			
収支実績	1 収入		単位:円					
	指定管理料		124,464,340					
	コロナ補償金		1,724,848					
	その他収入		89,018					
	合計		126,278,206					
	2 支出		111,542,173					
	人件費		6,992,753					
	管理費		7,890,498					
	その他経費		6,666,930					
	合計		133,092,354					
	3 差引		-6,814,148					
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスキルメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点			
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	5	10			
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。						
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。						
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全な育成が図られているか。						
<p>(評価の理由)</p> <p>・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら、適切に実施した。</p> <p>・中原区第1グループでは、新しい合同事業の形として「KOSUMARU」つながるチャレンジプロジェクトを考案し、グループ6施設の子ども実行委員がルールを考えて企画準備したゲームを、毎月1企画ずつ、6ヶ月にわたって実施するプロジェクトとした。</p> <p>・小杉こども文化センターでは、総合自治会館で開催する「まちのひろばフェス」に会場の一部として参画し、集会所に親子の工作イベントコーナーを設け、会館の様子をオンラインで大型スクリーンに配信することで、家族や友達同士が各会場の様子を確認しながら相互に参加し、交流できる一体感のある連携事業を創出した。</p> <p>・上丸子小学校わくわくプラザ、西丸子こども文化センターでは、地域のバス屋と協働し、オリジナルおやつを提供するパンの日を実施したほか、「ここあおわし人形劇のワークショップ」を開催し、子どもたちの表現活動を通じて健全な楽しみを体験できる場を提供した。</p> <p>・上丸子小学校わくわくプラザでは、手話サークルで活躍するスタッフを中心に、「みんなの会」で手話タイムを設け、聴覚障害者による日常的な自由な交流を促しながら、数字や50音、挨拶、日常生活でよく使う単語などを学び、毎日行うことで自然に手話で表現することができるようになり、音楽をかけ手話で歌うこともできるようになった。</p> <p>・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。</p>								
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	5	10			
		利用者ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。						
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。						
		利用者ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。						
		苦情等への対応				5	3	3
		特別な配慮を要する利用者への対応				5	5	5
学校及び行政機関との連携	10	4	8					
施設・事業の広報	5	3	3					
わくわくプラザの充実	5	3	3					
<p>(評価の理由)</p> <p>・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、感染症対策の手法のほか、各自が意見を届け、改善案について発表を行い、子どもが使いやすい本館の増設や不審者対応、聴覚障害者利用方法の再確認を行うなど事業に運営に反映させている。各イベントでは、参加者にアンケート調査を行うなど、利用者ニーズの把握に努めている。また、法人作成様式を用いたセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに活用している。新丸子こども文化センターでは、一部の行事において、事業終了時に利用者へ直接感想を聞き、次回開催に向けた意見などをその場で取り入れる手法で、参加意欲を生み出すことで、行事の企画案が寄せられるようになった。また、小杉こども文化センターでは、歯の健康に関する悩みが多かったことを受けて、専門医の協力を仰ぎ「歯医者さんへ聞いてみよう」を実施し、事前アンケートを行うことで、短い時間の中で参加者のニーズに答えられる工夫をした。また、新たに子育て世代の悩み相談、交流場所を求めた声に応じた「マママラソン」など、生の言葉に触れる機会がほしいとの意見を反映させた「親子で楽しむグワイオリコンサート」など、利用者ニーズを反映した取組を多数実施した。</p> <p>・苦情等への対応については、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。</p> <p>・特別な配慮を要する利用者への対応については、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、巡回専門相談員の意見を聞き、関係機関と連携しながら対応している。今井小学校わくわくプラザでは、海外にルーツがある児童の保護者との連絡について、父親が仕事がない現状に配慮し、学校担任教諭と連携し英語の手紙を作成して渡すなど、コミュニケーションの工夫をした。また、小杉小学校わくわくプラザでは、車椅子利用者等が長時間利用する日に備え、おむつ交換方法や水分補給の方法等について、保護者から実演形式でレクチャーを受け、その様子を動画に撮り、スタッフ全員で対応方法を共有した。</p> <p>・学校及び行政機関との連携については、感染症対策のための制約等が生じたが、行事の開催、子どもの見守り等において、区役所、学校、地域団体等と適切に連携を行っている。小杉こども文化センターでは、地域の連携先を多数開拓し、様々な新規イベントを開催した。また、新丸子こども文化センターでは、気象キャスターネットワークと連携して「MARUCO de 学ぼう デジタル地球儀で学ぶ 天気はどこから来るの？」を開催し、直径2メートルのデジタル地球儀を活用して、季節ごとの雲の動きの違いや台風の発生メカニズムを学んだ。</p> <p>・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用し、また、地域版こども文化センターとして発信するなど様々な方法で積極的に対応を行っている。</p> <p>・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。</p>								
組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日があるように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3			
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。						
		「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童数おおよそ20名以上、サークルリーダー1名以上配置、③参加人数が多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置						
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。						
職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	3	6					
職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。								
個人情報等の取扱い	5	3	3					
<p>(評価の理由)</p> <p>・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。</p> <p>・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。</p> <p>・職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分科ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受取の促し及び研修を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。</p> <p>・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実もなかった。</p>								

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。			
		備品の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	4	8
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
		施設の防犯対策に工夫がなされているか。			
		災害発生時に備えた対応が図られているか。			
	災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。				
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要項から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。</li> <li>利用者の安全確保については、安全管理・緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ会議などで研修を行ってスタッフの意識を高めている。また、館長会議において、施設で起きた事故の概要や、全国の子どもの事故の新聞記事を議題に挙げて話し合いを行ったほか、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。新丸子こども文化センターでは、「もしものときのアクションプラン〜familyサバイバル〜」を実施し、防災について学び、備蓄品や避難方法、集合場所など、地域を知る事の大切さも考えるきっかけをつかった。</li> <li>防犯対策及び災害時の対応として、不審者対応マニュアルを整備し、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。</li> </ul>				
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		支出に見合う効果が効果を得られており、サービス水準も確保されているか。			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。</li> <li>効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。また、受託20グループ管理するスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。</li> </ul>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	74	評価ランク	B
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かして、各館独自の事業に加えてグループ合同行事、区合同行事等を実施した。当年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用制限やイベントの制限、利用自粛要請等を継続し、アフターコロナを踏まえて態様の見直しや地域団体等との連携の仕方などを模索しながらイベント等を順次再開したが、こども文化センターの利用者数は、前年度に比べ増加したものの、大きく回復するには至らなかった。

中原区第1グループでは、開館2年目となる小杉こども文化センターにおいて、様々な地域団体等との新たな連携をスタートさせ、新丸子こども文化センターにおいても地元中学生に人気の「MARUO night CUP〜わんこそうめん〜」を復活開催させるなど、魅力あるイベントや活動を工夫しながら再開している。また、当グループでは、感染症の拡大に左右されずに実施できる新しい合同事業として「KOSUMARUつながるチャレンジプロジェクト」を企画し、6施設の子ども実行委員が考案したゲームを持ち回りで各施設が毎月1企画ずつ提供し、6ヶ月にわたって楽しめるようにすることで、コロナ前よりも多くの子どもたちがゲーム体験を通じてアイデアや思いを共有し、つながりを感じるようになること、全体として効果的な事業運営を行っている。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

こども文化センター・わくわくプラザは、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も活動内容の制限や利用自粛を行いながら、新しい生活様式を踏まえて着実に事業を推進していく必要がある。こども文化センターが、子どもを見守り育てる安心・安全な居場所であるとともに、乳幼児から高齢者までの多世代にとって居心地の良い場となるためには、こども文化センターが主体的に学校、行政、地域の団体と連携しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが重要であることから、利用者をはじめとする地域のニーズを的確に把握し、それに応えられる職員の育成に努めること。また、引き続き新型コロナウイルスの感染状況に応じた対策を講じながら、こども文化センター及びわくわくプラザの効率的・効果的な運営に取り組むこと。